

# とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2011.8 August vol.18

## 防災対策など 安心の地域づくり

2期目の議員活動が始まりました。議会では、議会運営委員会、建設環境委員会、地方分権・行財政改革調査特別委員会の委員となりました。また、会派は、新人4人の議員を加え9人となった民主県民クラブで引き続き活動します。

今回は、7月8日に閉会した6月定例議会と2期目に入ってから活動について報告します。

### 住民主体の防災

今議会では、東日本大震災を受けて防災関連の質問が集中しました。そこで私は、防災訓練と防災教育に絞って質問しました。

●住民自身が学び考える、住民が主体となった避難訓練が必要だが、いかがお考えか。

知事 地域防災計画を見直す中で避難訓練の充実に努めます。

●学校における防災訓練はどのように実施しているのか。

教育長 小中学校、高校で火災や地震あるいは風水害、松江市内の学校では原子力防災も含めた想定で防災訓練を行っている。大半の学校が年に2回ないし3回実施し、2回の学校が4割、3回の学校が全体の5割という状況。



民主県民クラブでがんばります。

●防災教育がしっかりと繰り返され、今回の震災における児童生徒の被災は少なかった

と聞いている。防災意識を高める教育が必要だが、いかがか。

教育長 県内でも過去に水害等の被害があった地域では、その被害の状況等を児童生徒に伝える取り組みをしている。浜田の三隅小学校では、消防団と地域の人と連携して、地域に残る映像や冊子などの資料をもとに、災害の恐ろしさや災害へ

の対処の仕方を伝える取り組みを、国府小学校では、浜田沖地震の資料を用いて児童生徒に伝える取り組みをしている。今後、こうした取り組みを県内の各学校に周知し、地域の実情を考慮した効果的な防災教育が進むよう取り組んでいく。

●看護師確保で地域医療の充実を

●地域医療の再生に向けて看護師確保にさらに努めて行く考えを聞く。

知事 県外の看護学校からUターン向けの修学資金、あるいは助産師向けの修学資金を供与する制度も昨年度から新

たに始めた。また、仕事と家庭が両立するという観点から、院内保育所の整備を支援し、現在15カ所あるが、6カ所程度をさらに新設、拡充を図る。

引き続き、看護職員全体の総数の拡大、あるいは勤務環境の改善に向けた施策に全力を挙げて取り組んでいきたい。

●保育サービスの充実

●待機児童対策として県内の施設整備の状況と今後の動向、そして県の対応について聞く。

知事 21年度から22年度の2カ年で、新たに保育所を創設したのが、松江市6カ所、浜田

市1カ所、定員増を伴う増改築が、松江市4カ所、出雲市6カ所となっている。これにより、松江市が615人、浜田市が45人、出雲市が1000人で、2年間で760人定員を増加した。これは、都市化が進み、核家族化が進んでいる地域で保育児童が増えていて、今後その状況を見ながら対応をしていく必要がある。

昨年10月では、全体で227人の待機児童があり、うち松江市179人、大田市13人、雲南市13人となっているが、地域の状況に合わせ施設整備を支援していく必要があると考えている。

### 公契約条例を考える

7月1日、自治労島根県本部主催のしまね自治研集会在ホテル穴道湖であり、この中のパネルディスカッション「公契約条例を考える」に私はパネリストとして参加しました。

最初に地方自治総合研究所の上林陽治研究員の基調講演「公共サービスの守る公契約条例」があり、公契約条例について、公契約条例とは何か、なぜ必要なのか、すでに制定されている野田市、川崎市の条例内容などに触れながら話されました。

公契約とは、国や県市町村の事業（工事、サービスの提供、物の購入）を民間企業などに委託する際に結ぶ契約を言います。国や自治体では厳しい財政の下、行政改革や規制緩和により低価格契約が増え、民間企業では利益の減少を、賃金を抑えることや非正規雇用に変えることで補い、働く人にしわ寄せがきています。それがさらなる賃金

の低下と入札価格の低下へと悪循環を招いており、これを規制するものとして、公契約条例の制定が求められています。

講演のあと、神奈川県自治研センターの勝島行正事務局長をコーディネーターに、矢倉淳連合島根会長、松浦正敬松江市長と私がパネリストで、講演された上林さんが助言者でパネルディスカッションが行われました。



パネリスト(左から矢倉会長、松浦市長、角)

私からは、県の入札参加資格の加算項目に「こころカンパニー（子育て応援企業）」の認証制度を取り入れられた経過と条例制定を求めて議会で質問したことについて発表しました。こころカンパニーの認証が多くの事業所で取られましたが、入札や契約の時に約束さ

れたことが守られているのか立ち入り調査でなければわからないかと思いい、条例制定を求めたことを述べました。

矢倉会長は賃金単価が低下していることに歯止めをかけるために強制力のある条例制定の必要性を述べ、連合で条例制定を求める取り組みをしていることを発表されました。

一方、松浦市長は総合評価制度や低入札価格調査などによっ

てダンピングなどを防いでおり、最低賃金制度があるなかで、労働基準局が労働条件などを調査すればいいという考え方を示されました。

その後、条例制定の是非をめぐって議論になりましたが、あくまで市長は必要ないという立場で終わられました。

また、神林さんから私に「議員提案でつくった」と提案されました。確かに執行部提案を求めるだけでなく、必要とあれば議員から条例案を提案することもできます。ただ、全会一致で採択されるには議員の皆さんの意見を統一していくことが必要で、様々な立場にある議員の同意を得ることは難しく、かなりの努力が必要です。

市長の条例制定の英断は聞けませんでした。この集会以外で日ごろ一般の人たちにはなじみの薄い「公契約条例」について考える機会ができたのではないのでしょうか。

# とまちゃん通信



議場で一般質問

高齢者虐待防止への対策  
国が毎年行っている高齢者虐待の21年の調査によれば、家族など養護者による高齢者虐待の市町村等への相談、通報件数は、前年より7.9%増加し2万3404件、虐待と認めら

る。市町村などによる対応が行われた件数が4.9%増加し1万5615件で、家族等による虐待は年々増えています。松江府では、高齢の母親を十分な介護もせず自宅に放置し死亡させたとして逮捕される事件が起き、虐待防止の対策が求められます。

健康福祉部長 21年度の調査結果では、保育士の確保に難しさを感じている保育所が全体の7割を超えている。県では、保育士の資質向上や業務の負担軽減につなげるため、対象者を定めて多様な研修を実施している。また、福祉人材センターでは、新卒者確保のため、県外の養成校に出かけての相談会など実施している。保育事業者でも、求人活動や勤務条件の改善による離職防止などに努めている。



県の非常勤3年で235人増  
4月 低賃金で業務カバー  
特別委員会でも明らかに  
国の地方分権改革の動きとそれに伴う地方の取り組みや、県の財政健全化と定員削減計画の

21年度の調査によると、虐待を受けた高齢者の約半数に認知症があり、認知症に対する理解が不足している。市町村や関係機関と連携して認知症の相談体制の充実と理解の普及のため、認知症コールセンターの周知や介護者や家族に対する研修会の開催など高齢者虐待防止の取り組みを一層充実していく。

市町村では、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、民生委員など地域とのネットワークによる介護者の身近な相談体制の構築、また日ごとから高齢者虐待防止に係る啓発などに取り組みされている。県では、虐待の相談窓口を周知し、職員の質の向上などを支援している。

市町村では、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、民生委員など地域とのネットワークによる介護者の身近な相談体制の構築、また日ごとから高齢者虐待防止に係る啓発などに取り組みされている。県では、虐待の相談窓口を周知し、職員の質の向上などを支援している。

市町村では、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、民生委員など地域とのネットワークによる介護者の身近な相談体制の構築、また日ごとから高齢者虐待防止に係る啓発などに取り組みされている。県では、虐待の相談窓口を周知し、職員の質の向上などを支援している。

安全のための事業の継続を  
建設環境委員会で聞く  
国の来年度予算要求に向けて県の重点要望がまとめられ、議員への説明を行うために、5月23日、全委員協議会と常任委員会が開かれました。

今回の重点要望は、東日本大震災、福島原発事故を受けての要望事項や、経済対策で行われたグリーン・ニューデール事業が今年度で終わるのを受けて漂着ゴミ処理の財源確保についてなどの新たな項目を加えての要望です。

常任委員会では、この重点要望と今年度事業の所管分についての質疑が行われました。私が所属する建設環境委員会でも、漂着ゴミ処理の状況、住宅耐震助成の状況などについて聞きました。

現在経済対策で積まれたグリーン・ニューデール基金を活用して市町村で取り組みが広がりますが、今後も事業の継続が必要です。また、東日本大震災では津波のことが大きく取り上げられていますが、地震による住宅の被害もかなり出ており、耐震対策も必要です。高齢化によって住宅改修が進まず、また耐震化されない住宅が多い状況があります。市町村でも住宅耐震化助成制度を実施しているところもありませんが、利用があまりされていないようです。

進捗状況について執行部から説明がありました。財政健全化については、歳出削減に努め、収支不足の解消にむけて進んでいます。これは事務事業の見直しや財源確保に向けた取り組みもありますが、なかでも行政の効率化、特に職員の定員削減と職員給与の特例削減によるところが大きく、平成15年4月から平成29年度4月までに一般行政職員数5095人から1500人を削減した3595人を目標に進められ、現在926人の削減まで進んでいます。

パレスチナ問題に触れる  
シハム・ヒリス女史の講演  
7月12日、イスラエルのガザ地区に住み、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の職員として活動する、シハム・ヒリス女史の講演が広島リーガロイヤルホテルでありました。

元広島大学学長の原田康夫さんが会長を務める「シハム・ヒリス女史を迎える実行委員会」でヒリス女史を迎え、「平和の種をまく女性」と題して講演会が開かれました。ヒリス女史は、パレスチナ難民の食糧、住居、医療、教育、福祉を支援する立場で活動する



国連国連機関の職員ですが、それでもガザ地区から出ることは難しく、厳しい審査をくぐって日本にいられた。今、イスラエルのパレスチナ暫定自治区では独立の動きもあることから監視が厳しくなっているようです。ガザ地区に住み活動を続けてきたヒリス女史は、エジプトに生まれ、10歳の時にガザ地区に移ってから父を失い、母によって5人の兄弟とともに育てられた生い立ちからこれまでを話されました。そして、ガザ地区に住む、親や夫、子どもたちを戦火の犠牲として奪われた女性たちが、「家庭の中に平和と安寧をつくること」で平和の文化を創り、理想的な社会をつくることとして、日々の生活の中で平和を求めて暮らしていることを話されました。

そのうえで、パレスチナの女性の働きが世界の平和にもつながっていくと、世界の女性たちの団結を呼びかけられました。「写真は着物のプレゼントを受け試着したヒリス女史(右)」

●お知らせ●  
六月定例議会を中心にした近の活動をこの紙面を通して皆さんに報告します。限られた中での報告ですので、十分伝えきれないこともあります。お声掛け頂ければ、皆さんのとこに参ります。  
次回定例会は、9月12日から10月12日までの予定です。お時間のある方は、傍聴にお出かけください。  
【問合せ先】TEL 2888880